令和３年歌志内市成人式

大きな一歩を踏み出した新成人

それぞれの夢や目標に向かって

華やかな振袖やスーツに身を包んだ新成人20人が1月10日にうたみんで挙行された成人式に出席しました。

式典では、来賓のかたがたから新成人に向けてお祝いの言葉が贈られました。

お礼の言葉として新成人代表の神田有伽奈さんが「コロナ禍で成人式が中止や延期となる中、成人式を開催していただいたことに感謝いたします。まだまだ未熟ですが、自然豊かな歌志内で生まれ育った仲間とともに社会の一員として日本の未来に貢献できるよう頑張ります」と力強く抱負を述べました。

さらに、北海道日本ハムファイターズ歌志内市応援大使の金子弌大選手、石川直也選手の2人からの祝福のビデオメッセージが流れ、会場は驚きと笑顔に包まれました。

式典終了後は、旧友との写真撮影や会話を楽しんだ新成人たち。それぞれの夢や目標に向かって、大きな一歩を踏み出しました。

新成人の皆さんには、ふるさとである歌志内を愛し、歌志内の未来をけん引していくような役割を担っていただきたいと切に願います。

援護事業功労 谷秀紀（たにひでのり）さんに大臣表彰

多年にわたり戦傷病者、戦没者遺族、未帰還者留守家族などの援護に関する事業に携わり功績が顕著な方をたたえる「令和2年度援護事業功労者の厚生労働大臣表彰」の受賞者が決定し、本市から谷秀紀さん（78歳・文珠）が受賞されました。

谷さんは、昭和36年4月の歌志内市遺族会入会以来、平成27年3月に解体するまでの53年間、援護事業に大きく貢献され、平成18年4月からの10年間は会長として戦没者遺族の福祉増進に尽力されました。

12月21日に市役所で伝達式が行われ、柴田市長から表彰状が手渡されました。

谷さんは「このような栄誉ある賞を受賞できたのも、戦没者のご加護と、多くの遺族や関係者の皆さんのご支援のおかげです」と受賞の喜びをお話しいただきました。

▲厚生労働大臣表彰を受賞された谷秀紀さん

Jアラート 全国一斉試験放送

大規模地震や武力攻撃といった緊急事態が発生したときに、全国瞬時警報システム（Jアラート）により国から送られてくる緊急情報を、市民の皆さんへお伝えするための試験放送を行います。

市が実施する試験放送等は次のとおりです。

●試験放送及び訓練メール配信日時

▶日時　2月17日（水）11時ごろ

▶消防の放送　市内各所に設置してあるスピーカーから日ごろの放送と同じくらいの音量で次の内容を放送します。

▷放送内容　「こちらは歌志内市役所です。これは、試験放送です。全国瞬時警報システムの試験放送です」※繰り返し

▶登録制メール　登録制メール「防災情報」の配信登録者に訓練メールを配信します。

▷メール配信文　「これは、Jアラートのテストです」

※2月16日に、訓練周知のメールを配信します。

問い合わせ　庶務グループ
（市役所3階 ☎42-3212）

屋根の雪・氷による事故を防ぎましょう！

毎年、冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちて歩行者がケガをしたり、屋根の雪下ろし作業中の転落事故などでケガや死亡したりする事故が起こっています。

冬期間の通行を円滑にし事故をなくすため、特に、次のことに注意をお願いします。

〈北海道・北海道警察・土木建築グループ〉

▽屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちる構造の建物には、事故を防ぐため、丈夫な滑り止めなどをつけるようにしましょう。

▽屋根の雪や氷などは、気温が急に上昇したとき、特にマイナス3度くらいからプラス3度くらいになったときに落ちやすくなります。歩行者や遊んでいる子どもたちに注意し、転落防止に努めながら、早めに雪や氷を落としましょう。

▽建物を管理している方は、看板やロープなどで歩行者に注意を促すようにしましょう。

▽屋根等からの落氷雪の危険がある場所では子どもを遊ばせないようにするとともに、遊んでいる子どもを見かけたときは声をかけて注意しましょう。

▽高い建物の壁、窓枠、突出した看板などからの落氷雪は、少量でもたいへん危険です。付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにしましょう。

▽屋根からたくさんの雪が落ちたときは、直ちに人が巻き込まれていないか確かめるとともに、速やかに処理しましょう。

▽歩行者や車の通行に支障となりますので、屋根の雪など住宅敷地内に積もった雪を道路へ出すのはやめましょう。

令和元年度 歌志内市各会計 決算報告

昨年12月に開催された第４回定例市議会において、令和元年度歌志内市各会計決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。

令和元年度の予算執行については、平成28年度からスタートした「歌志内市総合計画」と「歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重点プロジェクトとし、集中的なまちづくりの推進に向け、教育環境のさらなる充実と、高齢者の生活支援を強化するとともに、身の丈にあった健全な財政運営を推進することを念頭に、限られた財源、財産を効果的に活用し、適切な事業の実施に努めました。

また、総合計画の前期基本計画及び総合戦略は計画期間を終えることから、それぞれ見直しを行い、「効果や成果」を重視した施策の推進、限られた財源の中で最大限の効果を発揮させるため、「優先順位」や「スクラップアンドビルド」など、事業効果を適切に検証し、重点プロジェクトの着実な推進を主眼としてきました。

各会計の決算状況

一般会計の令和元年度決算は表１のとおり、歳入が41億8597万7千円、歳出が39億9261万8千円で、差し引き１億9335万9千円を翌年度に繰り越しました。

前年度決算額と比較すると、歳入で約４億7700万円（10・2％）の減少、歳出では約４億9000万円（10・9％）の減少となりました。

また、４つの特別会計の決算総額は表２のとおり、歳入が４億8626万5千円、歳出が４億8393万8千円で、差し引き232万7千円を翌年度に繰り越しました。

前年度決算額と比較すると、歳入は、約１億8800万円（18・2％）の減少、歳出は、約１億7700万円（18・1％）減少しました。

会計別の収支では国民健康保険特別会計は229万6千円、後期高齢者医療特別会計は３万1千円を翌年度に繰り越しましたが、そのほかの会計は一般会計からの繰入金により収支の均衡を図りました。

一般会計決算の概要

市の財政運営の中心で、基本的な行政サービスを行っている一般会計

表１　一般会計の決算状況

歳入歳出予算額 (A)	歳入			歳出			差し引き額
	決算額 (B)	予算額との比較 (B)−(A)	執行率 (B)／(A)	決算額 (C)	予算額との比較 (C)−(A)	執行率 (C)／(A)	(B)−(C)
42億2,478万9千円	41億8,597万7千円	△3,881万2千円	% 99.1	39億9,261万8千円	△2億3,217万1千円	% 94.5	1億9,335万9千円

表２　各特別会計の決算状況

会計区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	差し引き額 (A)−(B)	歳入に含む一般会計からの繰入金額
市営公共下水道特別会計	2億6,324万2千円	2億6,324万2千円	0円	1億7,085万4千円
市営神威岳観光特別会計	766万3千円	766万3千円	0円	633万2千円
国民健康保険特別会計	1億3,414万2千円	1億3,184万6千円	229万6千円	4,194万2千円
後期高齢者医療特別会計	8,121万8千円	8,118万7千円	3万1千円	3,177万6千円
合計	4億8,626万5千円	4億8,393万8千円	232万7千円	2億5,090万4千円

令和元年度一般会計歳入・歳出決算の内訳

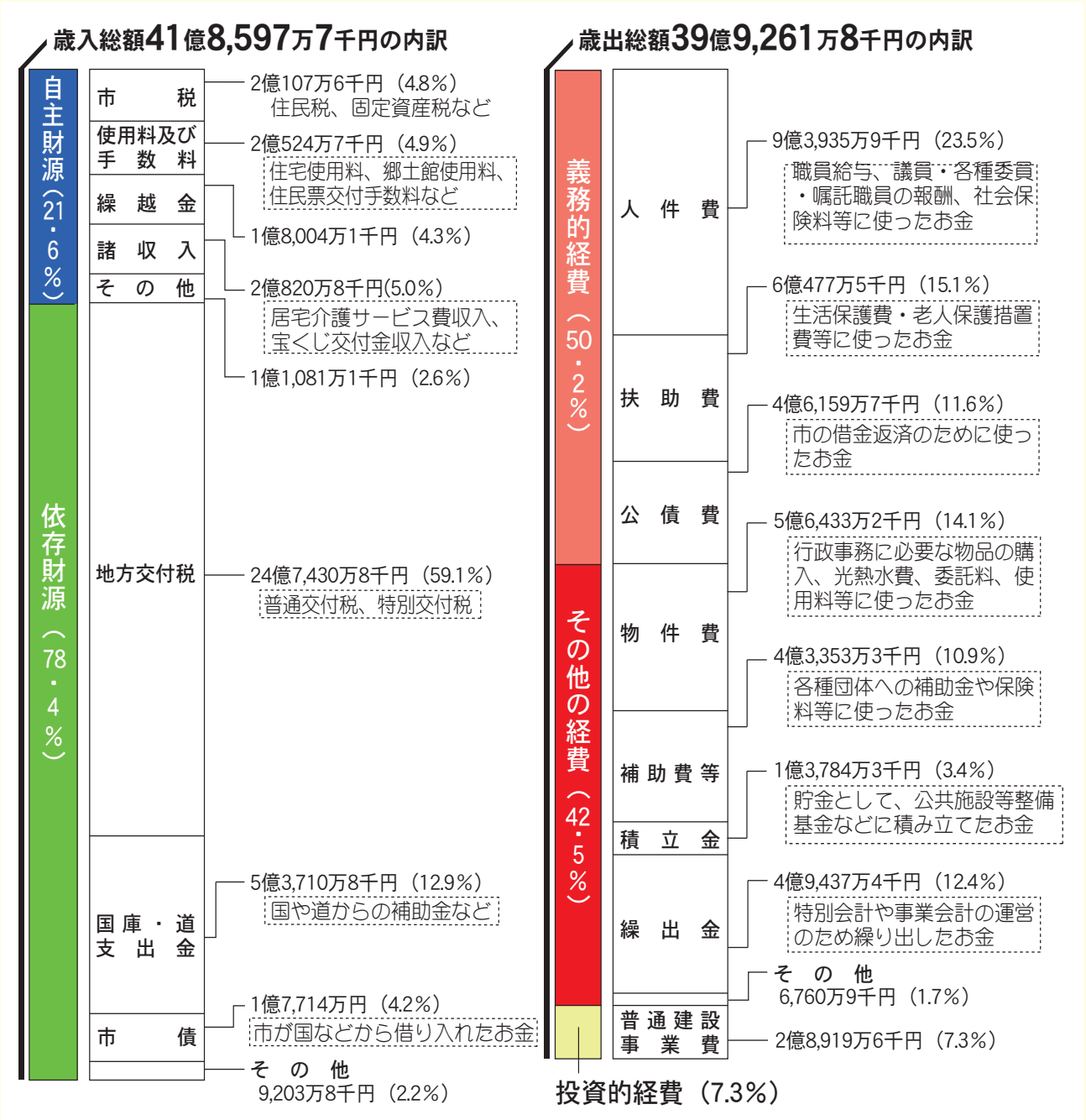

の決算概要をご説明します。

まず歳入は、市税など自ら調達できる「自主財源」と、国や道から入るお金や借金などの「依存財源」の2つに分けられます。自主財源に乏しい本市では、歳入の大半を依存財源に頼っており、中でもその多くを占める地方交付税によって本市の財政が支えられています。

令和元年度の地方交付税は、普通交付税では、前年度と比較して548万8千円（0・3％）の増加、特別交付税は2357万5千円（3・5％）の減少となり、全体で180万7千円（0・7％）の減少となりました。

皆さんから納めていただいた市税は2億107万6千円で、前年度より3491万1千円（1・7％）減少しました。これは主に法人市民税の申告額、市たばこ税の減少によるものです。

徴収率は95・3％で0・2ポイント上回りました。

なお、市民1人当たりの市税負担額は、前年度より1737円増加し、6万5031円となっています。

次に歳出をご説明します。

上記の歳出決算のグラフは、市が使ったお金について経済的性質を基

準に分類したものです。

「義務的経費」は、職員給与や借金の返済など、必ず支払わなければならない経費で、「投資的経費」は、施設や道路建設など行政水準の向上に直接かかわる経費です。

また、「その他の経費」は、義務的経費や投資的経費に含まれない物件費や補助費などの経費です。一般的に、義務的経費の割合が低く投資的経費の割合が高いほど、財政に余裕があると言われています。

令和元年度決算では、義務的経費が20億573万1千円（構成比50・2％）、次いでその他の経費が16億9769万1千円（同42・5％）と、これらの経費が歳出のほとんどを占めています。投資的経費は前年度に比べ2億7149万円減少して2億8919万6千円、全体の7・3％となりました。

依然として義務的経費の割合が高く、財政構造の硬直化が示される結果となっています。

決算を行政の仕事内容ごとに大きく分類した目的別の経費の内訳は表3のとおりです。

最も多いのは民生費で、老人福祉や生活保護経費などに、決算額の25％にあたる約10億円を支出しました。

令和元年度一般会計決算を１か月の家計簿にたとえると…

一般会計の決算をわかりやすくお知らせするため、家計簿にたとえてみました。

家計を支えているのは「親からの仕送り」です。家族で働いて得た収入は、約１割しかありません。前月より家の増改築費やローンの返済、子どもへの仕送り、保険料、食費、修繕料などを節約したことにより、生活費を調整することができました。

しかし、収入の柱となっている親からの仕送りは、前月と同額ですが、いつ減らされるかわからないため、まだまだ安心はできません。これからも計画的に生活費を見直して、収入に見合った生活をしなくてはなりません。

給　料（市　税）	17,000円	食　費（人件費）	78,000円
パート収入（使用料及び手数料）	17,000円	家族の医療費（生活保護費などの扶助費）	50,000円
親からの仕送り（地方交付税、国・道支出金など）	259,000円	光熱水費などの雑費（物件費）	47,000円
預金からの引き出し（繰入金）	4,000円	保険料・町内会費（補助費等）	36,000円
ローンの借り入れ（市　債）	15,000円	修繕料（維持補修費）	3,000円
雑収入（諸収入など）	22,000円	ローンの返済（公債費）	39,000円
前月からの繰り越し（繰越金）	15,000円	子どもへの仕送り（繰出金）	41,000円
		家の増改築費（普通建設事業費）	24,000円
		貯　金（積立金、投資・出資金など）	12,000円
		親類や友人への援助（貸付金）	3,000円
１か月の収入合計	349,000円	１か月の支出合計	333,000円

※歌志内市の令和元年度一般会計決算を、１か月の家計簿をイメージして作成しました。金額は千分の1に置き換え、12か月で割っています。

収入349,000円－支出333,000円・・・16,000円の黒字

※平成30年度決算では、収入389,000円、支出374,000円でした。

表３　目的別にみる一般会計決算額

項　目	決　算　額	前年度との比較
民　生　費	9億9,973万2千円	△2億6,556万4千円
職　員　費	8億5,324万8千円	△897万4千円
土　木　費	4億6,691万5千円	△4,750万7千円
公　債　費	4億6,159万7千円	△1億3,246万8千円
衛　生　費	4億4,226万4千円	△1,676万7千円
総　務　費	3億4,234万7千円	1,063万1千円
教　育　費	1億6,870万7千円	△1,286万3千円
商　工　費	1億4,050万6千円	515万5千円
議　会　費	5,295万6千円	14万9千円
消　防　費	3,731万1千円	△1,968万8千円
農　林　費	2,407万6千円	△308万5千円
労　働　費	169万5千円	△1万4千円
災害復旧費	126万4千円	126万4千円
諸　支　出　金	0円	△96万7千円
合　計	39億9,261万8千円	△4億9,069万8千円

次に支出が多かったのは職員費で、特別職と一般職員の給与や医療保険などの共済費として、21・3％に当たる約８億５３００万円でした。

なお、議員報酬や各種委員等の報酬等は各歳出項目に区分されるため、性質別分類での人件費の総額と金額は異なります。

道路や市営住宅の管理経費などを支出する土木費は約４億６７００万円でした。

市債の償還金として支出する公債費は、約４億６２００万円でした。

各種保健予防事業やごみ処理事業などを支出する衛生費は、約４億４２００万円でした。

以下、総務費、教育費、商工費、議会費、消防費、農林費、労働費、災害復旧費の順に支出が多い結果となりました。

市民１人当たりの決算額　※令和２年３月末現在の住民基本台帳人口3,092人で算出

民生費
323,329円

医療費や介護保険事業、福祉行政全般に使われたお金

職員費
275,953円

職員の給与、医療保険などの共済費に使われたお金

土木費
151,007円

市道整備や除排雪、市営住宅の管理経費などに使われたお金

公債費
149,288円

市の借金（市債）の返済に使われたお金

衛生費
143,035円

各種保健予防事業、ごみ処理事業などに使われたお金

総務費
110,720円

一般事務経費や財産管理などに使われたお金

教育費
54,562円

教育施設の管理運営、社会教育事業の運営などに使われたお金

商工費
45,442円

商工業者の振興対策、観光事業推進などに使われたお金

議会費
17,127円

議員報酬や議会運営に使われたお金

消防費
12,067円

火災予防活動や救急活動、消防施設設備などに使われたお金

その他
8,744円

農林費　7,787円
労働費　548円
災害復旧費　409円
諸支出金　0円

合計
1,291,274円

特別会計決算の概要

■市営公共下水道特別会計

決算額は歳入・歳出とも2億6324万2千円です。

前年度と比較すると、約1800万円の減少となりましたが、これは主に公債費の市債償還金の減によるものです。

■市営神威岳観光特別会計

決算額は歳入・歳出とも766万3千円で、前年度に比べ約2600万円減少しましたが、これは主にスキー場及び保健休養施設の稼働停止によるものです。

■国民健康保険特別会計

決算額は歳入が1億3414万2千円、歳出が1億3184万6千円で、差し引き229万6千円を翌年度に繰り越しました。

前年度と比較すると、歳入では約6200万円、歳出では約6100万円の減少となりました。これは主に国民健康保険事業財政調整基金への積立額の減少によるものです。

■後期高齢者医療特別会計

決算額は歳入が8121万8千円、歳出が8118万7千円で、差し引き3万1千円を翌年度に繰り越しました。

前年度と比較すると、歳入・歳出とも約200万円減少しましたが、これは主に後期高齢者医療広域連合への負担金の減少によるものです。

病院事業会計決算の概要

▼患者数の状況

年間延べ患者数は、入院が1万6816人で前年度より1116人の減少、外来は1万2161人で前年度より2478人の減少となりました。

▼経営の状況

収益的収支における総収益は6億7421千円で前年度より1590万8千円の増加、総費用は6億1161万円で前年度より2967万2千円の増加となりました。

令和元年度における患者動向による収入状況では、入院収益は患者数が減少したものの、看護配置基準の充足により1350万1千円の増収、外来収益は外来患者数の減少により641万円の減収となり、医業収益全体で約492万2千円の増収となりましたが、医業費用も増加し、一般会計繰入金の増額により収支の均衡を図りました。

結果として、消費税を除いた単年度収支で841万8千円の純損失が生じ、累積欠損金は8億1769万6千円となりました。

資本的収支における総収入額は2075万2千円で、前年度から5627万6千円の減少、総支出額は3446万4千円で、建設改良費の減少などにより前年度から5348万8千円減少しました。

なお、総支出額に対して総収入額の不足する額1371万2千円については過年度分損益勘定留保資金により補てんを行いました。

病院事業会計の決算状況

収益的収支

〈収　入〉		〈支　出〉	
医業収益	3億7,918万1千円	医業費用	6億78万9千円
医業外収益	2億2,824万円	医業外費用	1,082万1千円
合　計	6億742万1千円	合　計	6億1,161万円

資本的収支

〈収　入〉		〈支　出〉	
企業債	430万円	建設改良費	463万6千円
出資金	1,643万4千円	企業債償還金	2,982万8千円
他会計繰入金	1万8千円		
合　計	2,075万2千円	合　計	3,446万4千円

全会計の市債現在高

年　度	全会計市債年度末現在高	年度末の人口	人口1人当たり現在高
平成27年度	59億5,204万9千円	3,627人	164万1千円
平成28年度	57億5,091万2千円	3,489人	164万8千円
平成29年度	54億2,506万9千円	3,374人	160万8千円
平成30年度	51億9,601万7千円	3,232人	160万8千円
令和元年度	47億5,392万2千円	3,092人	153万7千円

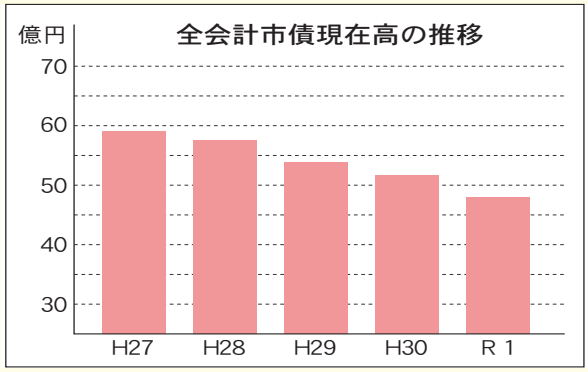

歌志内市都市計画マスタープラン（案）へのご意見を募集します

「都市計画マスタープラン」は、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫の下に、住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かくかつ総合的に定め、都市計画の方針を示すために策定するものです。

平成13年度に策定した「歌志内市都市計画マスタープラン」は、計画期間を概ね20年後の令和元年度としており、計画期間が満了するとともに、今後、さらなる人口減少・高齢化への対応等が求められる中で、持続可能な都市の形成に向けた新たな将来都市像を示すことが重要となっていることから、見直し策定を行うこととしました。

このたび、その案を作成しましたので、皆さんのご意見を募集します。また、皆さんからお寄せいただきましたご意見を考慮しながら、さらに検討を進め策定する予定です。皆さんからいただきましたご意見などの概要は、それらに対する市の考え方とあわせて、3月上旬をめどに市ホームページなどで公表します。

●計画及び概要　歌志内市都市計画マスタープラン（案）
歌志内市都市計画マスタープラン（案）概要版
（概要版は2月号広報の折り込みにて配布しています）

●意見募集要領

（1）意見募集期間　令和3年2月15日（月）まで

（2）資料の公表場所　歌志内市ホームページ
歌志内市役所建設課（市役所2階）

（3）意見の提出方法　折り込みで配布した様式を郵便、持参（受付時間 平日8時30分～17時15分）、ファックス、メールのいずれかの方法で提出してください。

※電話によるご意見の受け付けは応じかねますので、ご了承ください。
※ご意見の提出に当たっては、お名前、ご住所、電話番号をご記入ください。
※記入がない場合は、意見公募として取り扱うことができませんのでご注意願います。
※取得した個人情報は、ご意見の具体的な内容等を必要に応じて確認するために使用し、その他の目的で使用することはありません。

提出先・問い合わせ　土木建築グループ（市役所2階 ☎42-2223）

この季節は「なだれ」に注意！

冬はスキーや雪山登山などのウィンタースポーツを楽しむ方も多いですが、雪山では「なだれ」に注意しましょう。

「なだれ」は斜面に積もった雪が滑り落ちる現象で、真冬に大雪が降ったときや、春先に気温が上昇したとき、雨が降ったときに多く発生します。

「なだれ」は木々をなぎ倒し、建物を破壊してしまうほどの力を持っており、ときには新幹線並みの速さとなるため目の前でなだれが発生すると、あっという間に巻き込まれてしまいます。

気象台では、「なだれ」が発生しやすい気象状況を予想したときに「なだれ注意報」を発表します。

雪山に入る際には、気象台の情報を確認し、地元の関係機関が設けた安全に雪山を楽しむためのルールに従い、滑走禁止エリアや危険地帯には絶対に立ち入らないようにしましょう。

問い合わせ　札幌管区気象台天気相談所（☎011-611-0170）